

暮らしの情報	2～5
児童手当の申請②	
市制施行50周年記念要覧を頒布②	
こども動物園の干支展③	
BCGの接種方法と対象年齢を変更⑤	
市民の情報	6
相談案内	7

お知らせ版 2004. 11.25



食べきれないぐらいの野菜が収穫できました。
新鮮な野菜が食べられて家族も喜んでいます。
来年も借りたいと思います(利用者の声)

土に親しみながら野菜を作ってみませんか

「市民憩いの広場」の利用者を募集!

市では、市民の皆さんが余暇を楽しみながら土に親しみ、健康な体と豊かな心を培う場として「市民憩いの広場(家庭菜園)」を市内7か所に設置しています。今月は、来年3月から使用が始まる平成17年度の利用者を募集します。

市民憩いの広場を利用するためには、毎年申し込みが必要です。来年度の使用期間は、平成17年3月1日(火)から12月25日(日)までで、利用できるのは、市内在住で他人に迷惑をかけず耕作の管理と雑草などの処理ができる方です。また、使用区画に面した道路と空き地の雑草の管理もお願いしています。

利用の条件

- ①利用は一世帯(同居の別世帯も含む)につき1区画(15㎡)です
- ②食用農作物の栽培に限ります
- ③耕作権、借地権などの権利は帰属しません
- ④駐車場はありません

使用料

使用料は無料です。なお、耕作にかかる種苗、器具などの諸経費は自己負担となります。

貸出場所(7か所・522区画)



申込み

12月17日(金)までに、申込書(商工課出張所に用意)に記入し、商工課へ提出してください。なお、多数の場合は抽選になります。また、申し込みは一世帯1通のみとし、2通以上は無効となります。

問合せ商工課へ

内線2554